

2001
No.636

広報 にらさき

1

21世紀の幕開け

もくじ
●P2 ~ 年頭のあいさつ ●P4 ~ 蕪崎市第5次長期総合計画を策定 ●P8 蕪崎市名誉市民に大村智氏 / 寒さから水道を守りましょう
●P9 ~ 申告の準備はお早めに ●P10 児童虐待防止啓発講演会 / 成人式のお知らせ 他 ●P11 蕪崎図書館ニュース / 児童センターで遊ぼう / 市民講座 ●P12 ~ 蕪崎フォトニュース ●P14 ~ 暮らしの情報 / 健康Q&A ●P16 1月のカレンダー

明けまして おめでとーいぐわーい ます

年頭にあたり

葦崎市長 小野 修一



新年明けましておめでとーいぐわーい
ます。

市民の皆様方には、二十一世紀
幕開けの希望に満ちた新春をお迎
えのこととお慶び申し上げます。
昨年を振り返りますと、市民と
歩む「新生葦崎市」を目指し、二

十世紀から二十一世紀への虹の
架け橋を架けるべく、全力を挙
げて市政執行に取り組んだ年で
ありました。

私も市政を担当して早二カ年
が過ぎ、新世紀という時代の大
きな節目の時期に、市政を担当
できますことに、限らない意欲
を感じております。

さて、我が国においては、情
報通信技術の進展や経済のグロ
ーバル化、資源循環型社会への
転換、福祉・教育改革など社会
経済情勢が変化する中で中央省
庁の再編や地方分権が着実に推
進され、地方自治体は自らの責
任において様々な変化に柔軟か
つ弾力的に対応し、住民福祉の

向上と個性的で活力ある地域社会
を構築することが求められており
ます。

本市におきましてもこのような
流れに呼応し、新世紀初頭におい
て、本市が確たる展望をもってス
タートするため「第五次長期総合
計画」の策定に取り組み、将来都
市像を「感性豊かな躍動都市にら
さき」と定めたところであります。
この計画が二十一世紀の本市の
まちづくりの指針として、新世紀
を拓く羅針盤となるものと確信し
ております。

今年はこの実現に向け、新たな
視点にたった組織機構の再編制を
実施するとともに、簡素で効率
的・効果的な行財政運営に徹し

た、行政改革を推進するなかで、
次の事業に取り組んで参る考えで
あります。

まず、開かれた行政運営の確立
であります。自己決定、自己責任
を原則とする分権型社会にふさわ
しい市行政を推進するためには、
市民に信頼される、公正で透明な
行政運営を行うことが必要です。

市民参画の開かれた市政を進め
るため、市の情報はすべて市民と
の共有財産であるとの認識のも
と、公文書公開制度を確立します。

また、最小の経費で最大の効果
を上げるという行政運営の原点に
立ち、市の事業をその効果や目的
達成度により評価し、市民に対す
る説明責任を果たすため、行政評

価システムの導入に向けて取り
組んで参ります。

次に、ＩＴ革命への対応であ
ります。

国では電子政府の実現に向け
諸準備を進めております。本市
といたしましても情報公開や説
明責任への対応、さらには電子
申請など行政サービスの電子化
への対応に向けて庁内ＬＡＮに
対応した機器整備を図って参り
ます。

次に、保健・福祉対策につき
ましては、介護保険サービスの
基盤充実を図るため、穴山町に
建設中のデイサービスセンター
を早期に完成させ、明年度から
のサービス提供を目指します。



また、市内三カ所目の児童センターを北西小学校区へ建設し、児童の健康増進と情操を豊かに育てる環境整備に努める一方、核家族化や女性の社会進出等による育児に関する不安等の解消や保護者の交流の場としての地域子育て支援センターを藤井保育園内に設置し、子育て支援に寄与して参る考えであります。

次に、教育環境整備につきましては、荏崎東中学校の新校舎が完成し、良好な環境のもと三学期から授業が開始されます。引き続き体育館、プールなどの工事に着手し、早期完成に向け万全を期して参ります。

また、北西小学校は耐震補強が必要であり、さらに築後二十二年を経過いたしましたので、安全性の確保や環境整備を図るため大規模改修を行うべく、実施設計を行う考えであります。

以上、当面する重要課題について述べましたが、その他の諸施策につきましても、市民総参加の「市民主体のまちづくり」を推進し、「荏崎市に住んでよかった」と思われるよう、誠心誠意取り組んで参る所存でありますので、市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

年 新 賀 謹

新春を迎えて

荏崎市議会議長 平賀 武 秀



新年明けましておめでとうございます。

輝かしい二十一世紀の新春を迎えられ、市民の皆様には益々ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

日頃から、市政に対する温かいご理解と絶大なるご協力を賜り、衷心より厚くお礼申し上げます。

さて、私ごとであります。昨年十月の臨時会において名譽ある荏崎市第五十代議長に当選し、就任いたしました。

これも偏に皆様のご指導、ご支援の賜ものであり、誠に身にあまる光栄と感謝しております。

また、「感性豊かな躍動都市にらさき」を目指し、小野修一市長が就任して早くも二年が経過し、持ち前の若さ、強い信念と

実行力で、諸事業を確実に実施して参りました。

今後、温かく、やさしく、公平で、人と人が支え合う、人間性を重視した市政の推進を目指してゆくものと確信をいたしております。

昨年、荏崎市第五次長期総合計画基本構想が策定され、四月からこの計画がスタートいたしますものであり、二十一世紀に相応しい市政の展開を市民と共に喜び申し上げます。

また、昨年四月から地方分権一括法が施行され、自己責任による、自主性、自立性を持った個性豊かな活力に満ちた地域づくりが求められており、地域住民の代表として、我々議員の個々の創造力と時代に対応した、判断力も必要となつてまいりました。

議会運営にあたりましては、常に市民の立場にたち公平無私を遵守し、市民福祉の向上に最善の努力を傾注してまいる所存であります。

しかしながら、景気の回復が低迷している中、全国的に財政

状況も厳しく、行財政運営に重大な支障が生じることが憂慮されるため、実効性ある地方自治を実現するよう努力しなければなりません。

このような情勢下のなかにあつて、議会の果たす役割は一層重要になつて参りました。

今後は、執行部との連携はもとより、積極的な議員の政策活動等に取り組み、市民に信頼される議決機関としての使命を全うする所存でありますので、市民の皆様には倍旧のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

おわりに、市民の皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。



総合計画を策定

21世紀初頭のまちづくり

荊崎市はこれまで、平成8年3月に策定した「荊崎市第4次長期総合計画」に基づいたまちづくりを進めてきました。この計画は、目標年次を平成17年度として各種施策や事業を展開してきましたが、地方分権への対応、情報通信技術の進展や経済のグローバル化、資源循環型社会への転換、介護保険など福祉分野の改革、教育改革など、社会構造の急速な転換期を迎えたことにより、現計画の各施策・事業を踏まえるなかで新しい視点からこれを見直し、平成13年（2001年）からの10年間にわたる新たなまちづくりの計画「荊崎市第5次長期総合計画」を市民皆様の協力を得て策定作業を進めてきました。

本計画は、荊州市の現状と新しい時代への課題を認識しつつ、21世紀初頭の市民と行政が協働する「まちづくりのガイドライン」としての性格を持つもので、昨年12月の定例市議会において議決されましたので、その概要についてお知らせします。

総合計画の役割とは

- 市行政においては、まちづくりの推進と運営の基本指針となります。
- 市民や民間企業等においては、まちづくり活動を実践する上で共有する指針となるとともに、事業展開等において配慮すべき指針となります。
- 国・県等に対しては、本市に関する国・県の計画や事業を実施するにあたって、まちづくりの指針として示します。

計画のしくみ

「荊崎市第5次長期総合計画」は、大きく「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されます。

【基本構想】

基本構想は、時代の潮流や市の課題を踏まえた将来像を描き、人口などの指標や土地利用の方針を定めるとともに、まちづくりの基本方向（施策の大綱）を明らかにするものです。

【基本計画】

基本計画は、基本構想で定めた将来像とまちづくりの方

【実施計画】

実施計画は、基本計画で体系化した施策を具体的事業として示すもので、それぞれの優先度や実効性を配慮し、実施年度、事業量、財源内訳などを明らかにします。計画期間は3か年とし、まちづくりの動向に対応して年度毎に口リリングすることで、実効性の確保に努めます。



長期総合計画策定について答申する平賀審議会会長

韮崎市第5次長期



新しいまち

づくりへの

課題と将来像

時代の潮流や本市の特性、アンケート・懇話会などによる市民の皆さんの意向を整理し、「多くの人が集う魅力のある都市機能の整備」「資源循環型社会へ

の対応や自然を活かす定住環境の整備」「経済・産業構造の変化、消費者ニーズに対応する事業活動の活性化」「少子・高齢社会への対応、生涯学習社会への取組み」「市民・行政の協働体制づくり」を新しいまちづくりに求められる主要な課題として捉え、

- 1 市民一人ひとりが感性豊かな暮らしを送れるまちづくり
- 2 市民が主体となった躍動感のあるまちづくり

を基本理念に「感性豊かな躍動都市・にらさき」を将来像として、緑あふれる連環都市・賑わいの活力都市・心豊かな人間都市づくりを目標に、市民と行政のパートナーシップのもと、市民が主体となったまちづくりを進めます。

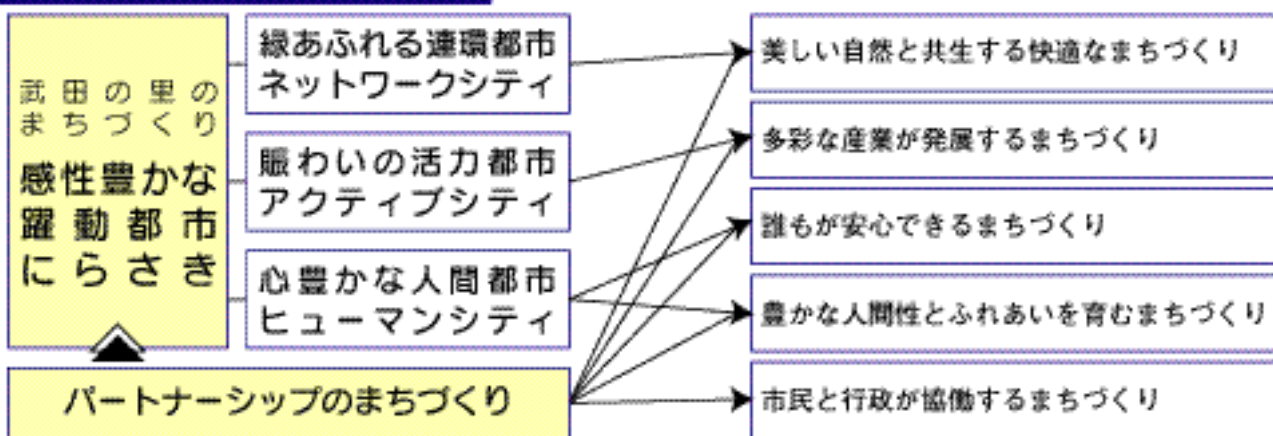
感性豊かなとは・・・

自然を愛しまちの美しさを大切にする・他者の痛みや喜びを共有する・歴史や世界を学び未来に責任を持つところなど、一人ひとりの感性豊かな思いが輝く社会像を表します。

躍動都市とは・・・

多様な価値観を認め、それをまとめていく活発な市民活動や新たな事業活動が展開され、新世紀を彩る飛躍に向け挑戦する躍動感ある舞台（都市）を表します。同時に、峡北地域における交通・物流、情報、生活サービス、教育・文化など多様な取組みを束ねる中核都市を表します。

まちづくりの基本方向（施策の大綱）



都市・にらさき

実現に向けた5つの施策の柱

都市基盤

1. 美しい自然と共生する快適なまちづくり

(1) 自然を活かす環境共生社会の実現

豊かな自然環境と都市的活動が共生する環境にやさしいまちづくりをめざし、緑地や水辺等の計画的な保全・整備に努め、四季折々の自然にふれあえる機会を拡充します。また、環境共生社会の構築をめざすとともに、こみの減量化・リサイクルなどを進めます。

(2) 住みよい快適な都市の実現
地域性を重視した居住環境を築くため、公園整備など集いの場や上下水道の整備など環境を整えます。また、中心市街地の活性化など市街地の計画的な整備を進めるとともに、周辺の緑地・農地を取り込んだ住宅・住環境の確保に取組みます。

(3) 快適な生活を支える都市基盤の整備

快適な生活を支えるため、適切な土地利用を図るとともに、円滑な道路交通や安全性の高い歩行空間づくりを進めます。また、公共交通機関の利用促進やバス交通の充実などに取組み便利な都市をめざします。



(4) 安全な地域社会の実現

災害防止を図るため、森林の管理育成と治山・治水機能の一体的な向上をめざします。また、地域コミュニティの機能強化等を基礎とした防災体制の確立を進めます。

産業・経済

2. 多彩な産業が発展するまちづくり

(1) 地域の特性を活かした農林業の展開

新しい時代の農業の基礎を築くため、後継者の育成をはじめ産地化や農地流動化などによる経営の合理化・拡大を働きかけ持続的な農業展開をめざします。また、観光農園や直売ルートの確保など交流を通じ、消費者ニーズに適合する農業振興に努めます。

(2) 賑わいと活力のある商工業の展開

市民・圏域住民の生活を支え、集いの場を提供する商業展開をめざします。そのため、商業集積と公益機能の効果的配置を進めるとともに街並み整備等を通じ、活性化の条件づくりに努めます。また、優位な交通条件を活かし工業団地等の誘致基盤の整備、暮らしやすい都市環境の整備により、企業誘致条件を整えるとともに、商工会活動等の振興に努めます。

(3) 多彩な地域産業の育成・雇用の促進

地域の資源を活用した観光など交流をキーとした事業への挑戦をはじめ、高度情報化や少子高齢社会を支えるサービス業などを促進するため、時代のニーズや消費者の志向に対応した研究や開発、起業への支援などを進めます。また、雇用の安定など就業条件の安定化を図る取組みに努めます。



感 性 豊 かな 躍 動

医 療 ・ 福 祉

3. 誰もが安心できるまちづくり

(1) 健康な生活を支える保健医療の充実

市民が心身ともに健全な暮らしを送れるよう、健康を守り、より高めていくための保健・医療体制の充実をめざします。そのため、健康管理を進める事業や個人に合う生活の実践を働きかけるとともに、総合的な医療の促進、在宅医療体制の強化などに取組みます。

(2) 生きがいをもって暮らせる福祉社会の実現

地域コミュニティや団体活動を通じてボランティア体制の整備により、協働社会づくりをめざします。また、高齢者・障害者の介護や生活支援を進める地域ケア体制を構築するとともに、保育体制の充実をはじめ地域的な支援の中で子供・保護者がより充実した暮らしができるよう子育て支援体制の強化に取組みます。

(3) 安心できる社会の整備

国民健康保険・介護保険等の健全な運営に努めるとともにセーフティーネットを充実し、安心感のある社会をめざします。また、消防・救急体制の充実や防犯・交通安全に努めます。

教 育 ・ 文 化

4. 豊かな人間性とふれあいを育むまちづくり

(1) 創造と活力を生む生涯学習社会の構築

市民の学習ニーズの高度化・多様化に対応するため、生涯学習推進体制や学習施設を充実するとともに、時代の変化に対応する生活・地域づくり等の課題学習を進め、創造と活力を生む生涯学習社会の構築をめざします。また、生き生きとした生活が送れるようスポーツ・レクリエーション活動の充実に努めます。

(2) たくましさややさしさのある児童生徒等の育成

次世代を担う子供たちが将来、社会人として必要な基本を身につけ、一人ひとりの個性を活かし、たくましく、やさしい人間形成を支えるため、教育環境の整備に努めます。

(3) 継承し創造する市民文化の醸成

市民の主體的・創造的な文化活動への支援をはじめ、様々な芸術文化を楽しむ機会の拡充を進めます。また、ふるさとの歴史文化の保存・継承に努め、地域の誇りとなるよう市民活動の振興に取組みます。

人 づ くり

ま ち づ くり

5. 市民と行政が協働するまちづくり

(1) 市民参画のまちづくり



まちづくりは、市民と行政との相互理解の協力の中で、一体となって進めることが不可欠となっています。そのため、市民と行政が役割・機能を分担し、主体的な取り組みが促進されるよう市民グループへの支援に努めます。また、男女共同参画社会への取組みを強化するとともに、地域情報の共有化やコミュニケーションの促進等を中心に高度情報化への対応を推進していきます。

(2) ふれあいと交流のある地域社会

市民同士の協力による、まちづくり、環境保全への取組み、福祉社会の形成や地域教育力の発揮、地域個性の創出等の活動を促進するため、コミュニティ機能や活動支援を強化します。また、姉妹都市交流をはじめ、様々な交流を促す事業を展開・支援するとともに、青少年の健全育成に努め、社会への関心・参加を育む機会を拡充します。

(3) 効果的な行財政運営

行政は様々な市民ニーズに対応できる広報・広聴体制の整備をはじめ、柔軟な組織機構の改革、事務事業の効果的な推進等により、透明性の高い効果的な行財政運営、広域連携を推進します。

蕪崎市名誉市民に 大村 智 氏



この程、蕪崎市では神山町鍋山1,880番地出身で現在、社団法人北里研究所理事・所長の大村智氏（65才）を蕪崎市名誉市民に選定いたしました。

大村氏は、昭和29年蕪崎高等学校卒業後、山梨大学学芸学部自然科学科・東京理科大学大学院理学研究科修士課程を終了され、昭和40年4月、現在の社団法人北里研究所へ入所、東京大学薬学博士号、東京理科大学理学博士号を取得され、数々の経歴を有する中で、有用な抗生物質や微生物代謝産物を数多く発見し、人類の福祉と健康増進に寄与されました。また、生命科学や分子生物学などの分野で世界的に名を馳せ、今では世界の大村博士として活躍中であります。

大村氏は郷土蕪崎を心から愛し、驕らず温厚な性格は地域からも大変厚い信頼を受け、年に数回は地区の要請により講演会などに出席し、地域文化の発展に大きく寄与されていると共に、山梨県知事からの要望に応えるべく（財）山梨科学アカデミーの立て役者として、更には、神山町の生家を「蛭雪寮」と名付け学生や若い研究者の場として提供されております。

この度の名誉市民の選定にあたっては、これらの偉業実績をふまえ、公共の福祉を増進し、学術・技芸など広く社会文化の振興に寄与された功績は、名誉市民に値するとして、地元神山町運営委員会からの上申を受け、選考委員会の議、また、昨年12月定例市議会での同意を経て選定されたところであります。

なお、名誉市民の称号である顕彰状及び名誉市民章の贈与は、市制施行記念日の席上、推挙式において執り行われます。

主なる受賞（章）歴

- 米国微生物学会ヘキスト・ルセル賞
- 日本薬学会賞
- 日本学士院賞
- 紫綬褒章
- フランス国家功労賞
- 紺綬褒章
- 野口賞



水道の防寒対策
万全ですか？

水道メーターボックスには
発泡スチロール等を入れるとよい

年末・年始水道工事指定業者当番表

月 日	指定業者名	電 話
12月28日	(株) 日設管興	23-1238
12月29日	八 代 設 備	25-5511
12月30日		
12月31日	(株) 甲栄興業	055 283-2074
1月1日		
1月2日	(有) 清水水道	22-0956
1月3日		
1月4日	(有) 玉崎水道	22-0969
1月5日		

寒さから水道管を
守りましょう！

あなたの家の水道管は、冬の寒さに耐えられますか？最近住宅は設備もしっかりし寒さにも強くなってきましたが、この季節になると水道管が凍結して破裂することがあります。水道管のヒビ割れ、発見しにくい場所での漏水等、大切な家や家具が水びたしにならないよう、次の項目を再点検してみてください。

点検項目

量水器（メーター）の手前
か量水器ボックスの中にバルブがついていますか？

このバルブは、漏水等の事故の際に、宅内の水道水をすべて止めることができます。このバルブは、水道工事指定業者が取付けることができますので、ご相談ください。（費用は自己負担です）

量水器の場所を家族全員が

知っていますか？

もしもの時には、水道の水を止めなければなりません。家族みんなが量水器の場所を知っていることも大切です。

また量水器も凍結することがあります。ボックスの中も防寒措置を講じてください。（ボックスのまわりも防寒措置をされる場合には、スムーズな検針作業を行うためにも場所がわかるようご協力をお願いいたします）

地上部分の配管も防寒してありますか？
特に古い管は、弱くなっています。日の当たらないような場所には要注意です。
水道管の防寒方法は大丈夫ですか？
水道管の防寒には、電気・毛布等を用います。その場所に適した方法で、防寒を考えましょう。
水道管もあなたの大切な財産です。凍結による事故は、未然に防ぎましょう。
また、年末年始における水道事故の修理は、水道工事指定業者が当番制で行いますので、別表の該当する指定業者に連絡ください。
●問い合わせ
水道課
(公内線151) 157

申告の準備はお早めに！

各種控除のポイント（所得税の場合）

控除の種類	控除額（所得税の場合）	適用要件
社会保険料控除	支払った保険料全額	健康保険、厚生年金、国民年金、雇用保険、国民健康保険・介護保険料などで被保険者として平成12年中に実際に支払った額
生命保険料控除	最高10万円 （生命保険料及び個人年金保険料それぞれ最高限度額5万円）	支払証明書
損害保険料控除	短期だけの場合 ・最高 3千円 長期だけの場合 ・最高1万5千円 短期・長期両方の場合 ・最高1万5千円	支払証明書
障害者控除	一般の障害者 ・27万円 特別障害者 ・40万円	申告者本人、控除対象配偶者又は扶養親族が障害者であること。 障害者手帳・療育手帳の提示 *常に就床を要し、（寝たきり老人を含む）複雑な介護を要する者で12月31日の判定すべき時においてその前後の期間を通じ、継続して6箇月以上その状態にあるもの・特別障害者
医療費控除	支払った医療費・保険金等・10万円（又は所得の5%いずれか低い方）＝医療費控除 *保険金等には、高額療養費の給付も含む	○支出した医療費を証明する領収書 ○領収書のない医療費（通院交通費等）の支出明細 ○おむつ使用証明書 ○ストマ用器具使用証明書

確定申告書は自書作成で！

確定申告書の自書作成は、納税制度のより一層の定着を図るほか、納税者の皆さまが税に対する関心を高め、税務行政に対する理解を深めてもらう絶好の機会づくりと考えております。

税務署をはじめ、市町村においても確定申告書はできるだけ自分で作成していただくことを基本に、申告を受け付けていきたいと思っておりますのでご協力をお願いします。

事業主の皆さまへ

償却資産の申告を！

土地や家屋以外で、事業に使用する資産（事業用資産）を償却資産と言います。これらの資産の所有者は、地方税法により償却資産の申告をしていただくことになっています。これは、本年1月1日現在で所有している資産について申告していただくもので、申告書の提出期限は、1月31日までですので、忘れずに申告してください。

●問い合わせ

税務課固定資産税係（☎内線104・105）

もうすぐ平成12年中所得の申告の時期となります。正しい申告をするために、そして申告時にあわてないためにも、とにかく先送りしがちな必要書類の準備や整理集計は、早めに準備をされるようお勧めします。

また、それぞれの所得の種類によって準備する書類が異なりますので、ご注意ください。

準備する書類は

農業所得

今回の申告から原則として収支計算となりました。
収入支出がわかる書類。

（集計をしておかないと申告の際時間がかかります）

農協や市場などで発行する収支証明書や領収書。

動力稲刈機や田植機を買い替えた場合は、その領収書。

農業用自動車やトラクター・コンバインなど大型農業用機械は、販売証明書・領収書及び保険料の領収書。

耕作委託料などを支払った場合は、その領収書。

（委託内容の明記してあるもの）

堰費・土地改良費（維持管理費に限る）の領収書。

事業・営業所得

収入支出がわかる書類。（事業収支内訳書・領収書）

《外交員報酬は、収支計算による申告が原則です》

譲渡所得（土地等を買った場合）

かならず確定申告が必要になりますので、事前に譲渡所得のお尋ね（広報11月号参照）をお済ませください。

給与所得

所得税の源泉徴収をしない事業所にお勤めの方は、事業主からの「給与支払明細書」が必要になります。

還付申告をする場合には、源泉徴収票。

（中途退職した場合等は、前職場に請求し用意しておいてください）

●扶養（配偶者）控除の認定には、被扶養者の所得要件がありますので、被扶養者の所得がわかる書類が必要になります。

●年末調整を済めた方でも、給与以外に20万円以上の所得があると、申告により年税額を確定する必要があります。

●問い合わせ

税務課市民税係（☎内線102・107・108）

児童虐待防止啓発講演会

先ごろ県内においても虐待を原因として児童を死亡させるという痛ましい事件が発生しています。

今日の課題の複雑な背景がこうした問題に作用しているものと考えられますが、虐待がなぜ起こるのか、虐待の連鎖（親から子、孫へと伝えられる）を断ち切るために、私たちはどんなことができるのか、しなければいけないのかという視点から、児童・思春期の精神科臨床に携わり、こころの問題に詳しい精神科医学博士神庭靖子（かんばきよこ）先生にご講演いただきます。

また、虐待されている児童を発見した者に通告の義務を課した児童虐待防止法が平成12年11月20日に施行されました。虐待の事実を知った全ての方に通告義務が生じるわけですが、山梨県中央児童相談所の職員の方から通告の方法など具体的なアクションの方途についても、お話いただきますので、多くの市民のみなさんのご参加をお願い致します。

テーマ 「虐待する親・される子ども」

～世代を越えて伝えられる情緒とは～

講師 精神医学博士 神庭靖子先生

日時 平成13年1月20日（土）

午後1時30分より

場所 韮崎市文化ホール、小ホール

主催 韮崎市民生委員児童委員協議会



成人式のお知らせ

日時 1月8日（月） 祝日 午前10:00～

場所 韮崎市文化ホール・大ホール

成人式は、市内外を問わず参加できます。

当日は、抽選会の催しもありますので楽しみに。

●問い合わせ 市教育委員会社会教育課（☎250・251）

山梨ことぶき勸学院

平成13年度学生募集

山梨ことぶき勸学院は、高齢者の学習ニーズに応え、長年培ってきた知識や技能をさらに磨き、地域文化の振興の担い手としての資質を身につける場です。

募集人員 北巨摩教育事務所管内で40名

入学資格 県内在住でおおむね60歳以上の方

修業年限 2ヶ年

募集期間 1月11日（木）から定員に達し次第締切り

学費 3,000円（年間の基本学習費）

●入学願書の受付及び問い合わせ

北巨摩教育事務所 ☎23 - 3006

ふるさとへUターン

ハローワーク韮崎では、「JR韮崎駅に「Uターン求人情報」を置いていきますのでご活用ください。

求人情報に同封の「Uターン就職登録はがき」を、ハローワークあてに送っていただくと、県外在住の方に半年間、最新の求人情報をお送りいたします。ふるさとでの就職をご希望の方は、是非登録してください。

●問い合わせ ハローワーク韮崎 ☎22 - 1331

放送大学（教養学部）

平成13年度第1学期学生募集

放送大学はテレビ・ラジオを利用して授業を行う正規の通信制4年生大学です。授業は幅広い分野の約320科目をそろえ、4年以上在学し所定の単位を修得すれば「学士（教養）」の学位が取得できます。

募集学生 全科履修生（卒業を目指す学生）

選科履修生（1年間在学する学生）

科目履修生（1学期間「6カ月」在学する学生）

出願受付 2月15日（木）まで

●資料請求及び問い合わせ

放送大学山梨学習センター ☎055 - 251 - 2238

消費者モニターを募集します

公正取引委員会は、独占禁止法に基づき価格カルテルや不公正な取り引きの取り締まりや景品表示法に基づき不当表示や過大な景品提供を取り締まることで消費者の利益の保護に努めています。

消費者行政に一般消費者の意見を反映させるため、平成13年度も消費者モニターを募集します。

応募資格 20才以上の消費者

募集人員 山梨地区で10名（全国で1,000名程度）

応募方法 官製はがきに所定の事項を記入のうえ、右記まで応募してください。

応募先 〒100-8987 公正取引委員会 消費者取引課
【所定事項】

住所 氏名 年令 電話番号 職業

各種モニター経験の有無 家族構成

最寄駅名 最寄駅までの所要時間

応募した理由（100字程度以上）

募集期間 1月9日（火）から2月9日（金）まで

任期 平成13年4月から平成14年3月末日

●問い合わせ

公正取引委員会 消費者取引課 ☎03 - 3581 - 1754

図書館流通センター「週刊新刊全点案内」1202号より

一般書

「おめでとう」 川上弘美著

きんめ鯛を手土産に恋しいタマヨさんを訪ねる「あたし」の旅。終電の去った線路で、男を思いつつ口ずさむでたらめな歌。ぽっかりあかるく深々せつない12の恋の物語。

「時宗 巻の1 乱星」 高橋克彦著

源頼朝が鎌倉に幕府を開いて50年、実権は北条氏の手へと移っていた。その一族をたばねる父・時頼が耳にした蒙古の脅威は、時宗が執権の座につく時、ついに現実のものとなる。2001年NHK大河ドラマ原作小説。

「現代免疫物語」 岸本忠三、中嶋彰著

さまざまな病原体から身体を守ってくれるシステム「免疫」が、なぜ自分を攻撃しはじめるのか？深遠で広大で不思議にあふれ、敵を攻撃する容赦ない猛々しさと脆弱さを併せ持つ「免疫」の世界を紹介する。

児童書

「ペンギンくん、せかいをまわる」

M・レイ、H・A・レイ作

ペンギンくんは白クマやアザラシに見送られて冒険の旅へ。世界を一周したら、どんな面白いことに出会えるでしょう。「ひとまねごさる」シリーズの生みの親、レイ夫妻の遺産の中から見つかった原画を絵本としてお届けします。

「おばけのウー」アナ・マルティン・ララニャガ作

家出をしたおばけのぼうや・ウー。とってもこわーいおばけのつもりなのに、みんなウーを見ても平気でニコニコ。おばけどころか、シーツに間違えられて大弱り。ちゃんとおうちへ帰れるかな。

新着ビデオ

一般向「レ・ミゼラブル」「パッチ・アダムス」、児童向「さる・るるる」「アナスタシア」など31本が入荷

しました。公共団体等からの寄贈ビデオ33本も入りました。

～その他多数入荷しましたのでご利用ください～

神沢利子講演会

一書くこと 生きること

入場無料

日 時 1月27日(土) PM 1:30～3:30

場 所 市立図書館 小ホール

「やまなし子ども読書ネットワーク」との共催で、『くまの子うー』の作者、神沢利子さんの講演会を一般の方を対象に催します。申し込み不要。

お話し会 1月20日(土) PM 2:00～

今月のお休み

1～4・8・15・22・29・31日

市立図書館(市民会館内) ☎22-1121

児童センターで遊ぼう!

北東児童センター

ネイチャーゲームを楽しもう

1月9日(火) PM 2:00～3:30

内容:体を動かしながらゲームを楽しむ

対象:小学生向き

歌とリズムあそびを楽しもう

1月16日(火) AM10:30～11:30

親子でのびのびストレッチ

1月23日(火) AM10:30～11:30

鬼のお面作り

2月2日(金) AM10:30～11:30

甘利児童センター

手作りおもちゃ講習会

1月11日(木) AM 9:30～11:30

講師:白州ウッドクラフトスクール

清水三郎先生

リズムあそび

1月18日(木) AM10:30～11:30

鬼のお面作り

1月30日(火) AM10:30～11:30

対象者は、明記がない限り0～6歳の幼児とその保護者

北東児童センター ☎23-5550

甘利児童センター ☎23-1535

～中央公民館・市民講座～

パッチワーク教室

日 時 平成13年1月11日・25日/2月8日・22日

3月8日・22日 PM 1:30～3:30

場 所 市立図書館 4階大会議室

内 容 「ひとりでも楽しめるパッチワーク入門」

- ポーチとバック制作 -

講 師 石川恵子先生

定 員 30名(定員になり次第締切り)

費 用 型紙代 100円

持ち物 裁縫道具一式・端切れ3～4種

レザークラフト教室

日 時 平成13年1月22日・29日/2月5日・26日

3月5日・19日 PM 1:30～3:30

3月26日のみ AM10:00～12:00

場 所 市立図書館 4階大会議室

内 容 「半月型バック」

講 師 後藤陽子先生

定 員 20名(定員になり次第締切り)

費 用 材料費 11,000円

持ち物 タオル・新聞紙

申込み問い合わせ

市中央公民館(市民会館内) ☎22-1121

あの日あの時あの場所で

人権思想の高揚に向けて 韮崎駅前で啓発活動



毎年12月4日から10日は「人権週間」。甲府地方法務局・韮崎人権擁護委員協議会では12月7日、韮崎駅前の人権思想の普及高揚の呼びかけを行いました。

人権問題でお困りの方は、最寄りの人権擁護委員にお気軽にご相談ください。相談は無料、秘密厳守です。

人権擁護委員 佐々忠三（中央町）小林亘子（韮崎本町）水上邦子（清哲町）森きょう子（穴山町）渡邊たま子（円野町）宮川正申（穂坂町）浅川末子（竜岡町）

このコーナーに
写真・情報を
お寄せください



富士川直轄砂防40周年記念シンポジウムが11月29日（水）韮崎市文化ホール・大ホールにおいて行われました。

この事業は、昭和34年8月の台風7号、815号（伊勢湾台風）が富士川（釜無川）流域一帯に多大な被害をもたらした大災害を契機として、釜無川流域と早川流域の砂防工事を国が実施することとなり、昭和35年4月に富士川砂防工事事務所が設立され、以来40年富士川流域の土砂災害から生命、財産を守り、さらに地域づくり環境問題等に取り組んできました。この40年間の歴史と、今後の流域発展はどうあるべきか「21世紀の富士川砂防」を展望し、記念シンポジウムを開催し、記念講演やパネラーによるビジョントークを行いました。

誕生しました



やさしい子に
育ってね!!

優歌（ゆうか）さん

（平成11年6月30日生）

清哲町青木2569-5

清原明郎・悦子さん長女

LIFE にらさき

静心寮にクリスマスプレゼント

11月30日、蜂・愛好会
(代表：上野 攻さん)と菰崎工業高校レスリング部の皆さんが“ちょっと早いけどクリスマスプレゼントを・・・”と、昨年につづき静心寮を訪れました。

蜂・愛好会からは、本格的な歌謡ショーや手品・寄席などの多彩な催しが入寮者の皆さんに披露されました。



レスリング部の皆さんからは、寮内外の窓ガラスの清掃がプレゼントされるなど、思いがけない贈り物に入寮者の皆さんも大喜び、楽しいひとときを一緒に過ごしました。

文化ホールにX'Masツリー完成



今年も文化ホール西玄関に、藤井保育園の園児によるクリスマスツリーが飾り付けられました。このツリーは、クリスマスの時期に行われるコンサートなどの催しに向け、雰囲気が一層盛り上がるようにと始められたもので今年で5回目となります。

今回は、文化ホールの岸館長も園児たちのお手伝いとして参加、装飾品が落ちないようにしっかりと枝に結び付け、すてきなツリーが完成しました。(12月5日)

峡北広域環境衛生センターより お知らせ

環境衛生センターでは、今年も正月明けに集中するごみの増大に苦しむことになると思います。昨年市町村の広報を通じて燃える **ごみの減量化** について叫んでいましたが、人口の増加などにも起因してここ数年全体が増える傾向です。そこで、一人一人のごみの分別や出し方が大きく影響しますので、特に紙・布類残飯につきましては、例え少しの量でも工夫し、分別し、燃やさずにごみを見直し別の形で再利用することに心掛けてください。よろしくお願いします。

中央省庁が変わります

平成13年1月6日から
政府が1府12省庁体制に

- ・現行の1府22省庁を大きくりに再編成します。
- ・内閣府を新設し、いわゆる「縦割り行政」の弊害を排除し、内閣総理大臣の補佐機能を充実させます。
- ・各府省に副大臣や大臣政務官を設置し、政治主導の政策決定を行いやすくします。

内閣府	文部科学省
国家公安委員会	厚生労働省
防衛庁	農林水産省
総務省	経済産業省
法務省	国土交通省
外務省	環境省
財務省	

中央省庁改革ホームページ

<http://www.kantei.go.jp/jp/cyuo-syocho/>

1月10日は「110番の日」です

110番通報制度は、地域住民と警察を結ぶ絆として広く定着しており、平成11年中の通報件数は県下で73,502件（1日平均201.4件）に及び、事件・事故等各種事案の早期解決や被害者の救護などに威力を発揮しています。

この110番通法制度の周知徹底と正しい利用の促進を図るため、毎年1月10日を「110番の日」として、正しい110番の利用をお願いしています。

110番がいたずら電話や間違い電話、急を要しない相談事などの電話でふさがってしまうと、緊急の場合使用できなくなり、支障をきたすことになりますので、正しい利用をお願いします。

110番のポイントは、

- 何があったのか。
- いつ、場所はどこののか。
- どんなことが起こったのか。
- 犯人、負傷者の状況は。
- あなたの住所、氏名は。

などについて伺いますので、落ち着いて話してください。なお、緊急でない困りごと相談などは、警察総合相談室（#9110）におかけください。



成人おめでとう！

今日からあなたも国民年金の仲間入り

国民年金は20歳から60歳までのすべての人が加入することになっています。

保険料の納め方によって種別が3種類に分けられます。

第1号被保険者（自営・自由業などの人とその配偶者、20歳以上の学生、フリーターなど）

保険料は送付される納付書により自分で納めます。

第2号被保険者（厚生年金保険・共済組合等の加入者）

保険料は給料から天引き（国民年金分を含む）されます。

第3号被保険者（第2号被保険者によって扶養されている配偶者）

保険料は自分で納める必要はありませんが届出をしてください。配偶者が加入している制度（厚生年金や共済組合）が負担します。

保険料は未納にしないで、窓口でご相談を

学生の保険料納付特例があります。

本人の前年所得が一定以下の学生は、申請により保険料を卒業後に納付できる特例ができました。

免除制度があります。

経済的な理由などで保険料を納められないときには、申請により保険料の納付が免除される制度があります。

大学などを卒業し、就職したときは第1号被保険者から第2号被保険者に変更する種別変更の手続きをしてください。

国民年金は将来の生活を支える大切な制度です。

♥♥ 保険料納付は忘れずに！ ♥♥

保険料の納付は口座振替で

口座振替は便利・安心・確実です。自動的に払い込まれるので納め忘れがありませんし、支払いに行く手間も省けます。手続きは簡単。納付書に添付の口座振替依頼書又は金融機関に備えてある依頼書に必要事項を記入・押印して金融機関・市民課のいずれかにお届けください。

●問い合わせ 市民課国民年金係（☎内線121・124）

指名参加願の提出を！

市の発注する工事及び物品などの競争入札を希望する業者は、「国土交通省統一様式」の申請書類を市役所総務課管財係に提出してください。

受付期間 平成13年2月1日（木）～2月28日（水）

規 格 A4ファイル綴りで背景紙に社名を表示

●問い合わせ 総務課管財係（☎内線318・323）

親子スキー教室

開催日 1月14日（日）・2月4日（日）

場 所 キッツメドウズ大泉清里スキー場

内 容 初級スキー教室（基礎技術）

講 師 葦崎スキー連盟

参加資格 市内に居住の親子で必ず保護者が同伴のこと

定 員 各開催日 50名（定員になり次第締切り）

参加料 1人（1日）2,000円（バス・昼食代込）

スキー板・ブーツ・ウェアのレンタル（有料）有り

申 込 電話でお申し込みください

●申込・問い合わせ 市教育委員会社会教育課（☎内線252）

健康 Q & A 「睡眠時無呼吸症候群」

Q：妻より寝ているときに“いびき”がひどく、時々呼吸もとまっていると言われます。昼間も頭が重く眠たくて仕方がありません。どこが悪いのでしょうか？
(52歳男性)

A：睡眠時無呼吸症候群の可能性があります。寝ているときに、のどの奥の方で気道が狭くなり、鼾をかいたり呼吸が止まる病気です。血液中の酸素濃度が低くなるため睡眠の質は低下して不眠となり、日中は眠気のために集中力をなくします。重傷の場合には突然死や居眠り運転で交通事故、高血圧、脳卒中、心筋梗塞といった病気につながることもあります。肥満で首が短く太い人、あごが小さい人は要注意、中高年の100人中3人はこの病気である可能性があります。睡眠中の呼吸状態を検査することで診断され、きちんと治療を受ければ快適な睡眠を得られるようになります。一人で悩んでいないで専門医に相談されると良いでしょう。



市立病院・内科
医長 池田 フミ



1月の健康カレンダー

持ち物(健診) 母子健康手帳・バスタオル・保険証・印鑑
(教室) 各種健康手帳・筆記用具・教室に応じて体操のできる服装
(相談) 各種健康手帳
(予防接種) 母子健康手帳・問診票

健 診	対 象	健診日	受付時間	会 場	予防接種	対 象	接種日	時 間	会 場
4 カ 月 児	H12年 9月生	16日(火)	PM 1 : 00	保健福祉センター (市立病院北)	今月はありません				
7 カ 月 児	H12年 6月生	17日(水)							
1 1 カ 月 児	H12年 2月生	18日(木)							
1 歳 6 カ 月 児	H11年 6月生	23日(火)							
3 歳 児	H 9 年12月生	25日(木)							
2歳 児 歯 科 健 診	H10年12月生	24日(水)							
相 談	実 施 日	受付時間	会 場						
母子健康手帳交付 一 般 健 康 相 談	毎週月・金曜日	AM 9 : 30 ~ PM 4 : 00	保健福祉センター (市立病院北)	教 室	実 施 日		受付時間	会 場	
育 児 相 談	9日(火)			母 親 学 級	9日(火) 初産婦の母乳について 20日(土) 初産婦の育児について 29日(月) 初産婦の栄養について		PM 1 : 30	保健福祉センター (市立病院北)	
				育 児 学 級	26日(金) 対象：H9 年6・7月生				
				離 乳 食 教 室	22日(月) 対象：H12 年 8 月生				
				機 能 訓 練 教 室	10・12・15・17・19・22・24・26・ 29・31日 / 2月2日		PM 1 : 30 ~ 4 : 00		

そうだん

項 目	実 施 日	実施時間	会 場	相 談 内 容
心 配 ご と 相 談	毎 週 月 曜 日	AM10 00 ~ PM 3 00	市 役 所	生活・身の上等の日常生活の悩みに関する相談
子 ど も の 相 談	毎 週 木 曜 日	AM10 00 ~ PM 3 00	市 民 会 館	子どもの教育など子育てに関する悩みの相談
結 婚 相 談	毎 週 日・水・金曜日	AM 9 00 ~ PM 4 00	結婚相談所 (市民会館3階) 各地区相談所	結婚相手の紹介や相談に応じ、幸せな家庭が築けるよう協力します
無 料 法 律 相 談	1月25日(木)	PM 1 00 ~ PM 4 00	市 役 所	法律的な相談であればどんな内容でも可(実施日2日前までに予約を)
行 政 相 談	毎月第2・4月曜日	PM 1 00 ~ PM 3 00	市 役 所	国や県、市の行政などについての相談
いじめなどの教育相談	毎週月・火・水曜日	AM 9 30 ~ PM 4 00	市 民 会 館	いじめ問題に関する学校教育カウンセリング

・12月の医療費・

市が12月に病院などに支払った医療費をお知らせします。

国民健康保険 86,611,982円
(前月比 1.11%減)
*1人当り 11,040円
老人保健 227,830,768円
(前月比 4.49%増)
*1人当り 50,764円

健康に気をつければみんなの負担(保険税)が軽くなります。医療費の節約に、ご協力ください。

1月のカレンダー

市民憲章（昭和44年10月制定）

- 1 自然を愛し、美しいまちをつくりましょう。
- 1 勤労を尊び、豊かなまちをつくりましょう。
- 1 教養を高め、文化のまちをつくりましょう。

市の花 つつじ

（昭和43年10月制定）

市の木 こぶし

市の鳥 チョウゲンボウ

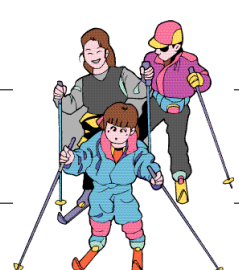
（平成元年4月制定）

= 老人福祉センターバス =

こぶし号

1月の巡回日程

変更のある場合には、各地区の代表者を通じて連絡します。

5 金		21 日	デイサービスセンター 「愛称」募集 市では、介護需要に対応するため現在、穴山町内に市内で2番目となるデイサービスセンターを平成13年4月開業に向けて建設しております。 つきましては、施設の「愛称」を広く市民の皆様より募集しますので次の要領により応募されますようご案内します。 ・官製葉書に、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、愛称「○○」を記入し、〒407-8501 水神一丁目3-1 韮崎市福祉事務所社会係宛 までお送りください。 なお、締切りは1月31日とします。
6 土		22 月	
7 日	消防団出初式 AM 9:00 ~ 西中学校	23 火	
8 月	成人式 AM 10:00 ~ 文化ホール	24 水	
9 火	介護保険定例相談会 AM 9:30 ~ 16:00 保健福祉センター 社放研ほほえみ PM 7:30 ~ 竜岡公民館 社放研もみじ PM 8:00 ~ 藤井公民館	25 木	国民年金保険料第10期（1月分）納付指定日
10 水		26 金	峡北地区高齢者作品展 PM1:30 ~ 市勤労者スポーツセンター（市役所隣り） 27日 ~ 2月1日（29日休み）AM10:00 ~ PM4:00
11 木	個別健康教室（高血圧）	27 土	
12 金		28 日	
13 土		29 月	
14 日	初級親子スキー教室 キッツメドウズ大泉清里スキー場	30 火	
15 月	個別健康教室（高脂血症）	31 水	市県民税第4期納期限 国民健康保険税第6期納期限
16 火	社放研あすなろ AM10:30 ~ 市民会館	2/1 木	
17 水		2 金	
18 木	武田の里婦人大学 PM 1:30 ~ 市民会館	3 土	
19 金	老壮大学 PM12:50 ~ 市民会館	4 日	初級親子スキー教室 キッツメドウズ大泉清里スキー場
20 土	第1回環境講座 PM2:00 ~ 市役所別館 児童虐待防止講演会 PM1:30 ~ 文化ホール		

市の人口	
（12月1日現在）	
世帯数 11,512世帯	男 16,406人
対前月比 +12世帯	女 16,741人
	計 33,147人
（国勢調査をもとにした常住人口33,530人・10,901世帯）	対前月比 +34人

5 金	竜岡町全区
6 土	
7 日	
8 月	成人の日
9 火	祖母石・一ツ谷・水神町・1 ~ 3丁目・西町・天神町
10 水	4・5丁目・若宮町・旭町・日の出町・富士見ヶ丘・中島町・高河原
11 木	富士見1 ~ 3丁目・岩下・上ノ山
12 金	穂坂町日の城・三之蔵・権現沢・上の原
13 土	
14 日	
15 月	穂坂町上今井・原・長久保
16 火	穂坂町三ツ沢上・下・飯米場
17 水	穂坂町柳平・宮久保・鳥の小池
18 木	藤井町上野・坂井・北下条・南下条
19 金	老壮大学
20 土	
21 日	
22 月	藤井町駒井・鳥居・絵見堂・蔵の前・相埜・道下
23 火	中田町全区
24 水	穴山町全区
25 木	円野町全区
26 金	清哲町全区
27 土	
28 日	
29 月	神山町全区
30 火	旭町北割
31 水	旭町中割・南割
2/1 木	大草町全区
2 金	竜岡町全区
3 土	
4 日	